

【重要】

会員規約変更のお知らせ

いつも REAL FIT AZBL24 をご利用頂きありがとうございます。

会員規約の一部変更・追加を致しました。

□変更・追加項目

第4条、5条、6条、7条、8条、9条、27条、28条、29条、《年齢制限確認》

在会中の会員様におかれましては下記変更点について何卒、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

□詳細

・第4条

【追加】

『タトゥー又はタトゥーとの判別が困難なペインティングがあるもので、施設内においてタトゥー等の露出を一切行わないことに同意できないもの。』

『自立歩行不可能な方』

『15歳未満の中学3年生の方』

・第5条

【追加】

『再発行手数料（3,000円税別）』

【変更】

『会員カードを出入口ドア横に設置した機器にかざし、顔認証の入室できます。会員本人の会員カードがないと施設内に立ち入ることはできません。』

・第6条

【追加】

『また当ジムから指示がある場合にはその指示に従わなければいけません。』

『また会員同士での指導行為は行なってはいけません。』

・第7条

【変更】

『本規約及びその他弊社が定める規則を遵守出来ない者。』

・第8条

【変更】

『会員からの申請により、疾病、その他やむを得ない理由で当ジムを一ヶ月以上利用できないと弊社が認めた場合、会員本人が、休会を希望する月の2ヶ月前までに、直接入会登録店舗にご来館頂き、事前に弊社所定の書面にて手続きを行なった上で、月単位で当ジムを休会することが出来ます。休会する会員は、毎月登録の会員区分の休会料金（20%）を支払うものとします。休会していた会員は、休会届記載の終了日経過後、自動的にご利用再開となり復帰月から会費を支払うものとします。また、休会届記載日以前ご利用を希望する場合は定められた期日までに休会復帰の申請を行わなければなりません。』

・第9条

【変更】

『会員が自己都合により当ジムを退会する場合は、会員本人が、退会を希望する月の1ヶ月前までに直接入会登録店舗にご来館頂き、弊社所定の書面により、手続きを完了しなくてはなりません。(電話、FAX、メール等での申し出は認められない。)但し、「死亡」「その他会員本人の生存確認ができない場合」のみ第三者における委任状による退会を受理するものとする。会費その他利用料(以下[会費等]といいます。)が未納の場合は、第一項の退会届の提出までに完納しなくてはなりません。会費等は、退会が月の途中であっても、これを全額支払わなくてはなりません。』

会員は自己都合により会費等を3ヵ月間以上滞納した場合は、強制退会とします。ただし、滞納分については全額弊社が指定した方法で直ちに支払わなくてはなりません。又、強制退会になった場合は再度入会することはできません。』

・第27条

【変更】

『会員は入会時に登録する会員区分を選択し、登録の時間内での利用が可能です。入会以降の会員区分変更は、手続き時に区分変更手数料(3,000円税別)が発生します(※スクール会員に関わる場合を除く)。また弊社が別に定めた期日より会員区分変更が適応されます。スクール会員は毎年弊社指定の期間中に契約更新(学生証の提示等)が必要で期間内に更新手続きされない場合は自動的に料金のみフルタイムに切り替わります。また、学生ではなくなったのにも関わらず申請をせずにスクール会員を継続していた事が発覚した場合は法的措置をとるものとなります。』

グループ会員は、同グループの会員の退会等により会員種別が変更となる場合があります。』

・第28条

【変更】

『(違約金)登録区分の時間外利用は禁止となります。また、退出時間(当ジム入退出管理システム時刻基準)が登録区分の時間外の場合は違約金(10,000円税別)が発生し弊社指定方法により支払わなければなりません。』

・第29条

【変更】

『有料コンテンツは全て事前又は当日払いとします、当日の予約キャンセルは全額お客様負担とし、弊社が指定する方法によりお支払いいただきます。(※回数券、コースについては1回分の消化とする。)]』

・「年齢制限確認」

【変更】

『AZBL24のご利用は、原則、健康な15歳以上(中学3年生)～69歳の方を対象としております。20歳未満の方は、保護者の同意確認及び同意書の提出によりご利用可能です。また、18歳未満の方のご利用可能時間は平日5:00～21:00・土日祝は5:00～19:00となります。』